宮城県公報

発行
宮　城　県
（総務部私学文書課）
宮城県仙台市青葉区本町三丁目８番１号
電話 022（211）2267
（毎週火，金曜日発行）

目　次

告　示
○海岸保全区域の変更（三件）　（河川課）　ページ　一

告　示

○宮城県告示第三百三十五号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条第一項の規定により昭和三十四年宮城県告示第六十四号で指定した海岸保全区域を、次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、宮城県庁（土木部河川課）及び仙台土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年五月二日

宮城県知事　村井嘉浩

新旧別		保全区分				指定区域		
新	旧	大分類	中分類	小分類	小小分類	陸域	水域	
宮城県仙台湾沿岸	宮城県仙台湾沿岸					名取市大字閖上字須賀二の三番地から同市大字下増田字屋敷二二の二番地に至る水際線背後五〇メートルの巾員を有する土地。ただし、保安林及び保安施設地区を除く。	上欄に掲げる土地に接する水際線から五〇メートルの巾員を有する水面	
名取海岸	名取海岸							
閖上、北釜地区海岸	閖上、北釜地区海岸							
								基点A　名取市閖上字東須賀二番二の北緯三八度〇九分五六秒　七三四七東経一四〇度五七分二二秒一一三四の地点　基点B点

○宮城県告示第三百三十六号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条第一項の規定により昭和四十九年宮城県告示第千七十七分同市五下増田字五屋敷二一番地先の北緯三八度〇九分五六秒　九六東経一四〇度五六分二五秒二〇の地点

補助点四三は、北緯三八度〇七分三七東経一四〇度五七分二〇秒一一三の地点

四〇（イ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一二の地点

四〇（ロ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一九の地点

四〇（ハ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一五の地点

四〇（ニ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一三の地点

四〇（ホ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一九の地点

四〇（ヘ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一三の地点

四〇（ト）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一九の地点

四〇（チ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一三の地点

四〇（リ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一四の地点

四〇（ヌ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一三の地点

四〇（ル）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一二の地点

四〇（ヲ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一三の地点

四〇（ワ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一四の地点

四〇（カ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一五の地点

四〇（ヨ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一六の地点

四〇（タ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一七の地点

四〇（レ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一八の地点

四〇（ソ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一九の地点

四〇（ツ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一〇の地点

四〇（ネ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一一の地点

四〇（ナ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一二の地点

四〇（ラ）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一三の地点

四〇（ム）は、北緯三八度〇七分一一東経一四〇度五七分二〇秒一一四の地点

A、（イ）、（ロ）、（ハ）、（ニ）、（ホ）、（ヘ）、（ト）、（チ）、（リ）、（ヌ）、（ル）、（ヲ）、（ワ）、（カ）、（ヨ）、（タ）、B、（レ）、（ソ）、（ツ）、（ネ）、（ナ）、（ラ）、（ム）及びAの各点を順次結んだ線により囲まれた区域

（注）座標は、世界測地系による。

号で指定した海岸保全区域を、次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、宮城県庁（土木部河川課）及び仙台土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年五月二日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

新旧別		保全区分 大分類	保全区分 中分類	保全区分 小分類	保全区分 小小分類	指定区域	
旧		仙台湾沿岸	仙台海岸	深沼地区海岸		陸域	仙台市大字蒲生字八郎兵衛谷地右岸から同市大字七郷字北田川二番地先に至る水際線から二百五十メートルの巾員を有する川藤塚官有地二番地先名取市大字蒲生字八郎兵衛谷地第二一三二番地先の北緯三八度一分一六秒四三一二東経一四一度一五分一秒八五三二の地点基点B点若林区井土字須賀三番三地先の北緯三八度一分一六秒四七三七東経一四一度五七分五三秒一六の地点基点A点仙台市宮城野区蒲生字八郎兵エ谷地第二一三二番地先の北緯三八度一分一五秒四三一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点
						水域	上欄に掲げる土地に接する水際線から二百五十メートルの巾員を有する水面
新		宮城県仙台湾沿岸	仙台海岸	深沼地区海岸			

(ア)は、北緯三八度一分一五秒四三一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(イ)は、北緯三八度一分一五秒四九四五東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ウ)は、北緯三八度一分一五秒四六二八七東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(エ)は、北緯三八度一分一五秒四五二八六東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(オ)は、北緯三八度一分一五秒四三一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(カ)は、北緯三八度一分一五秒四二一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(キ)は、北緯三八度一分一五秒四〇一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ク)は、北緯三八度一分一五秒四三一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ケ)は、北緯三八度一分一五秒四七一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(コ)は、北緯三八度一分一五秒四四一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(サ)は、北緯三八度一分一五秒四三一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(シ)は、北緯三八度一分一五秒四〇一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ス)は、北緯三八度一分一五秒四〇一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(セ)は、北緯三八度一分一五秒四一一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ソ)は、北緯三八度一分一五秒四二一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(タ)は、北緯三八度一分一五秒四五一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(チ)は、北緯三八度一分一五秒四〇一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ツ)は、北緯三八度一分一五秒四八一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(テ)は、北緯三八度一分一五秒四三一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ト)は、北緯三八度一分一五秒四一一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ナ)は、北緯三八度一分一五秒四〇一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ニ)は、北緯三八度一分一五秒四五一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ヌ)は、北緯三八度一分一五秒四〇一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ネ)は、北緯三八度一分一五秒四〇一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ノ)は、北緯三八度一分一五秒四四一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ハ)は、北緯三八度一分一五秒四二一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ヒ)は、北緯三八度一分一五秒四三一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ヘ)は、北緯三八度一分一五秒四四一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ヤ)は、北緯三八度一分一五秒四七一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ホ)は、北緯三八度一分一五秒四六一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ヤ)は、北緯三八度一分一五秒四四一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ヨ)は、北緯三八度一分一五秒四五一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(マ)は、北緯三八度一分一五秒四六一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ミ)は、北緯三八度一分一五秒四五一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ム)は、北緯三八度一分一五秒四七一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(メ)は、北緯三八度一分一五秒四四一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(モ)は、北緯三八度一分一五秒四三一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ユ)は、北緯三八度一分一五秒四四一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ラ)は、北緯三八度一分一五秒四五一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(リ)は、北緯三八度一分一五秒四三一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ル)は、北緯三八度一分一五秒四四一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(レ)は、北緯三八度一分一五秒四五一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ロ)は、北緯三八度一分一五秒四二一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ワ)は、北緯三八度一分一五秒四三一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(ヲ)は、北緯三八度一分一五秒四四一二東経一四一度五七分五三秒一六の地点

(エ)　四〇度八分五秒は、北緯三八度一四分七五の地点
(ヒ)　四〇度八分五秒は、北緯三八度一三分一八二〇の地点
(モ)　四〇度八分五秒は、北緯三八度一三分一九〇三東経一
(セ)　四〇度八分五秒は、北緯三八度一一分一〇一三一東経一
(ン)　四〇度八分五秒は、北緯三八度一一分一〇八一一〇東経一
(ス)　四〇度八分五秒は、北緯三八度一二分一六二八八五東経一
(ル)　四〇度八分五秒は、北緯三八度一二分一四二九二六六東経一
(ム)　四〇度八分五秒は、北緯三八度一一分一〇四二二四四東経一
(テ)　四〇度八分五秒は、北緯三八度一一分一〇二二二二六東経一
(ス)　四〇度八分五秒は、北緯三八度一一分一〇二二二二六東経一
区域　四一度一分一〇秒は、北緯三八度一一分一〇二二二二六東経一
A、(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)、(ト)、(チ)、(リ)、(ヌ)、(ル)、(ヲ)、(ワ)、(カ)、(ヨ)、(タ)、(レ)、(ソ)、(ツ)、(ネ)、(ナ)、(ラ)、(ム)、(ウ)、(サ)、(キ)、(ノ)、(オ)、(ク)、(ヤ)、(マ)、(ケ)、(フ)、(コ)、(エ)、(テ)、(ア)、(ユ)、(メ)、(ミ)、(シ)、(ヒ)、(モ)、(セ)、(ン)、(ス)、(ル)、(ヲ)、(カ)、(ヨ)、(タ)、(レ)、(ソ)、(ツ)、(ネ)、(ナ)、(ラ)、(ム)、(ウ)、(サ)、(キ)、(ノ)、(オ)、(ク)、(ヤ)、(マ)、(ケ)、(フ)、(コ)、(エ)、(テ)、(ア)、(ユ)、(メ)、(ミ)、(シ)、(ヒ)、(モ)、(セ)、(ン)、(ス)、(ル)、(ヲ)、(ワ

一四〇度六分三一秒北五七度五七分八一秒北八四度五分一四〇度五五分三一秒北四八度五五分一四〇度五五分三一秒北四八度五五分一四〇度五五分三一秒北四八度五

四(メ)○点は、五北緯五四三八秒三度○五六六分一○地点秒一○九九東
四(ユ)○度五分四秒八度五七分○地点秒九一○東経一
四(キ)○点五分北緯三八秒五度○五四六分三地点秒三一東経一
四(サ)○度五分北緯二八秒五度○五一○分一地点秒三三○東経一
四(ア)○点五分北緯三八秒九度七○四九分五地点秒八七四東経一
四(テ)○度五分北緯四三度八○四○分二地点秒九八七東経一
四(エ)○点五分北緯三○度六○四一分三地点秒七七一東経一
四(コ)○度五分北緯二九度○○四一分六地点秒三○七三東経一
四(フ)○点五分北緯二七度八○二三三分五地点秒二六七東経一
四(ケ)○度五分北緯二五度八○七四分二地点秒一一九八東経一
四(マ)○点五分北緯二三度六○二三七分八地点秒一二九四東経一
四(ヤ)○度五分北緯一六度八○六○三分一地点秒五三九五東経一
四(ク)○点五分北緯二四度八○七○九分○地点秒八七八一東経一
四(オ)○度五分北緯二四度八○五○○○九分一地点秒六五二五東経一
四(ノ)○点五分北緯三六度八○四二二分三地点秒○五八四東経一
四(ヒ)○度五分北緯三七度八○二六五分七地点秒七二四六東経一
四(ヘ)○点五分北緯四三度八○○九五分七地点秒三八八一東経一
四(ウ)○度五分北緯四四度八○三○五分八地点秒○六六四東経一
四(ム)○点五分北緯四四度八○三○九分七地点秒九二○二東経一
四(ラ)○度五分北緯四四度八○二三八分五地点秒七○八一東経一
四(ナ)○点五分北緯四四度八○二三七分七地点秒八六五四東経一
四(ネ)○度五分北緯四四度八○二三一分一地点秒二九二三東経一
四(ツ)○点五分北緯四四度八○二三一分五地点秒一五二○東経一
四(ソ)○度五分北緯四四度八○二三一分六地点秒○五八四東経一
四(レ)○点五分北緯四四度八○二三一分三地点秒五四七一東経一
四(タ)○度五分北緯四四度八○二三一分四地点秒六八三六東経一
四(ヨ)○度五分北緯四四度八○二三一分九地点秒九七六五東経一
四(カ)○点五分北緯四四度八○二三一分四地点秒六一七五東経一
四(ワ)○度五分北緯四四度八○二三一分五地点秒五四五九東経一
四(ヲ)○点五分北緯四四度八○二三一分二地点秒四五一一東経一
四(ル)○度五分北緯四四度八○二三一分七地点秒八八二四東経一
四(ヌ)○点五分北緯四四度八○二三一分八地点秒二七七○八東経一

(注)座標は、世界測地系による。

区域

A、(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)、(ト)、(チ)、(リ)、(ヌ)、(ル)、(ヲ)、(ワ)、(カ)、(ヨ)、(タ)、(レ)、(ソ)、(ツ)、(ネ)、(ナ)、(ラ)、(ム)、(ウ)、(ノ)、(オ)、(ク)、(ヤ)、(マ)、(ケ)、(フ)、(コ)、(エ)、(ヒ)、(シ)、(ミ)、(メ)、(ユ)、(キ)、(サ)、(ア)、(テ)、(エ)、(ム)、(ウ)、(ヤ)、(ク)、(オ)、(ヒ)、(ヘ)、(ト)、(チ)、(リ)、(ヌ)、(ル)、(ヲ)、(ワ)、(カ)、(ヨ)、(タ)、(レ)、(ソ)、(ツ)、(ネ)、(ナ)、(ラ)、(ム)、(ノ)、(キ)、(ユ)、(メ)、(ミ)、(シ)、(エ)、(ヒ)、(モ)、(テ)、(ア)、(サ)、(ア)、(テ)、(エ)、(コ)、(フ)、(ケ)、(マ)、(ヤ)、(ク)、(オ)、(ノ)、(ヒ